

- 陳情第 17 号安全保障関連 2 法（国際平和支援法、平和安全法制整備法）の廃止を求める意見書採択についての陳情他 22 件について
 - 陳情第 19 号「現状の地方自治を憂う、調布市議会の意思表示の表明」を求める陳情
 - 陳情第 34 号安保法案についての再決議を求める陳情
- それぞれに採択を求めるものです。

●陳情第 17 号安全保障関連 2 法（国際平和支援法、平和安全法制整備法）の廃止を求める意見書採択についての陳情他 22 件については、安全保障関連 2 法について、衆議院憲法審査会において、参考人全員が法案の憲法違反を指摘したにもかかわらず政府は、合憲との主張を繰り返し、最終的に衆参両院で強行採決され成立しました。そこで、9 月議会では、「平和安全法制の成立を求めた意見書が、調布市民の総意として、国会に届けられたことは憲法を遵守すべき政府が立憲主義に反する政治を行っているが、これは戦争への道につながる法案成立を求めた意見書だとして、意見書の取り消しを求めた陳情も出される流れの中で、安保関連法廃止を求めた抗議デモや集会が調布、そして全国各地で広がっています。緊迫した国際情勢を背景に、戦争への道を再び歩き始めるのではという強い危機感から、安保関連法廃止を求める意見書の提出を求めた陳情が、個人の意思で多くの市民から陳情が提出されました。これは、戦争への道を歩み出している政府への危機感の強さと受け止めています。昭和 22 年に文部省が中学の副教材として出した「あたらしい憲法の話」の中には、民主主義について、多数が間違っていて 1 人が正しいこともあるので、よく話し合うことが必要だと書かれています。国会での強行採決は民主主義に反します。そして違憲と指摘される法案を合憲として政治を行っている安倍内閣は立憲主義に反します。この陳情は、平和憲法を大きく変えることへの抗議でもあります。市民の命と暮らしを守る議会として、今、関連 2 法廃止を求める意見書を国に提出することは、戦争への道を決して許さない、平和を願う市民の思いを代弁する憲法を順守する議員として、安保関連 2 法の廃止を求める立場からも、本陳情の採択を求めるものです。

また陳情第 34 号安保法案についての再決議を求める陳情は、憲法違反の安保法は、次世代に、後方支援の積極的拡大で戦争犠牲者を作り出すものだとして、一人の死者も出さない手だてを尽くすのが市民に対する責任として、関連法の廃案を求める意見書提出を議会に求めたものと受け止め、陳情第 17 号他 22 件同様採択を求めるものです。

陳情第 19 号「現状の地方自治を憂う、調布市議会の意思表示の表明」を求める陳情については、6 月議会で同様の趣旨の陳情提出がありましたが、普天間基地の辺野古への移設を取り消す知事の決定に、国が不服審査法を使って自治体を訴える事は、憲法に保障された地方自治の観点から憂うものですが、この現状を調布市議会も憂っていることを意思表示するよう求めています。軍事基地が集中している沖縄県の地上戦終結 70 周年の節目の年、歴史的経緯からしても政府は沖縄県民に対して誠実に向かい合い、沖縄県の自治を尊重することが求められていると考え、本陳情の採択を求めます。